

半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する
条例施行規則の改正概要について

R5.1.27

高知県総務部税務課

○趣旨

地方税関係書類における押印義務等の見直しに伴い、半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則について所要の改正を行うものです。

○改正内容

- (1) 押印不要と認められる様式について押印欄を削除
- (2) その他の所要の改正

○改正様式

第1号様式、第2号様式、第3号様式、第4号様式、第5号様式、第6号様式、
第7号様式、第8号様式

○施行期日

公布の日